



学生の皆様から多くの質問が飛び交い とても有意義な時間となりました

8月8日（月）、愛媛大学法文学部2回生を対象とする「法・政策実務論Ⅰ」の講義に講師派遣の御依頼があり、検察官1名、検察事務官3名が講師として赴きました。

検察官からは、日々の業務内容や仕事に携わる上でのやりがい、職務上の使命や厳しさ等についてのお話を、検察事務官からは、検察庁の組織や各部署の業務説明のほか、愛媛大学OBとして、検察庁に入庁した動機やこれまで業務を通じて印象に残る経験などについてお話をさせていただきました。

学生の皆様には、配布したパンフレットやスライド等を参考にさせていただいて、熱心に説明を聞いていただき、質疑応答の際には、「犯罪の傾向や種類に地域差はあるのか」といった質問や「コロナ禍での業務内容、体制の変化について」、また「松山地検に勤務する女性職員の比率を知りたい」など、学生ならではのいろいろな視点から質問をしていただきました。

今回の講義を通じて、学生の皆さんに検察庁の仕事について理解を深めてもらうとともに、将来、検察庁で検察官や検察事務官として働くことを進路選択の候補としていただければ幸いです。

この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索